

令和7年度 愛知県社会福祉協議会 母子生活支援部会事業計画

令和6年度には改正児童福祉法や困難を抱える女性への支援に関する法律の施行、及び「愛知県困難な問題を抱える女性支援及びDV防止基本計画」の策定、都道府県社会的養育推進計画（令和7年度～11年度）の策定など、母子生活支援施設、女性自立支援施設を取り巻く制度上の大きな転換期を迎えています。

こうした中、母子生活支援施設の今後のあり方として、全国母子生活支援施設協議会が示す、「産前・産後支援」～すべての子どもが希望をもって生まれ育つ社会に～、「アフターケアを含む地域支援」～地域における子育て世代の拠点として～、「親子関係再構築支援」～分離しない支援からつながりの回復をめざして～の「3つの基本的考え方」をふまえ、更なる利用に向けて、施設の多機能化・高機能化を進めるとともに、地域の福祉ニーズに適切に答えていくことが求められています。

また、女性自立支援施設においても、生活困窮、DV、性的な被害など様々な困難を抱える女性を保護し、心身の回復を図りながら、地域社会で自立した生活が送れるよう支援の充実を図っていくことが求められております。

そうした状況を受け、母子生活支援部会では、法人・施設の連携を強化し、相互支援を推進するとともに、母子福祉・女性の福祉向上を図るため、次の事業に取り組みます。

重点事項

- 1 都道府県社会的養育推進計画（令和7年度～11年度）への対応
- 2 DV・児童虐待被害者支援、子育て家庭支援に関わる取組
- 3 事業継続計画（BCP）等の整備に関わる取組
- 4 法人間・施設間地域連携の推進
- 5 会員相互の支援体制整備の検討

1 部会・常務委員等の会議の開催

- | | |
|------------------|-------|
| (1) 部会 | 1回程度 |
| (2) 常務委員会 | 2回程度 |
| (3) 正副部会長会議 | 必要の都度 |
| (4) 児童福祉施設等関係者会議 | 必要の都度 |

2 部会研修会等の実施

- | | |
|---------------------------------|------|
| (1) 研修会等の開催 | |
| 施設長・職員研修会 | 1回程度 |
| (2) 調査・研究事業の実施 | |
| 重点事項の課題や予算要望に関する事項についての調査・研究の実施 | |

3 会員向け情報提供等の充実

- (1) メールニュースによる全国各種別協議会等の情報提供
- (2) 電子媒体（情報ネットワーク等）を活用したメールによるコミュニケーションと情報提供

4 社会福祉施設委員会等との連携

- (1) 社会福祉施設委員会の事業や研修等の企画・開催協力と参加
- (2) 国・県・指定都市等の制度・施策への提言及び関係予算に対する要望等の取りまとめ
- (3) 社会福祉法人経営者委員会及び社会福祉施設委員会による関係機関への提言活動の実施

5 全国社会福祉協議会全国母子生活支援施設協議会への協力

- (1) 全国社会福祉協議会全国母子生活支援施設協議会協議員総会
(5月頃 東京都 全社協) への代表者派遣
- (2) 全国的課題についての意見集約と情報の周知

6 各種大会・研修会への参加・協力

- (1) 第68回全国母子生活支援施設研究大会(10月30日～31日 宮城県仙台市)
- (2) 第46回全国母子生活支援施設職員研修会(7月頃 オンラインによるオンデマンド開催)
- (3) 東海・北陸ブロック母子生活支援施設研究協議会(7月3日～4日 岐阜県高山市)
- (4) 社会的養護を担う児童福祉施設長研修会
- (5) 全国女性自立支援施設等連絡協議会総会・施設長等研究協議会(7月3日～4日 広島県広島市)
- (6) 全国女性自立支援施設等支援員研修会

7 災害等に備えた体制整備への取組

- (1) 愛知県災害福祉広域支援推進協議会への協力
- (2) 災害時事業継続計画(BCP)等の策定・運用支援
- (3) 社会福祉法人経営者委員会・社会福祉施設委員会との支援体制整備の検討

8 教員免許特例法による介護等体験事業の実施

- (1) 体験受入れ協力と体験趣旨の徹底
- (2) 体験希望学生や所属大学との調整

9 人材確保のための取組推進

- (1) 福祉人材センター及び保育士・保育所支援センターへの協力
- (2) 福利厚生センターへの加入促進

10 共同募金運動への協力

11 愛知県セルフセンター事業への協力